

みどりの風



医療法人 みどり会 枚方市藤阪中町3番20号 ☎072-868-2071
 社会福祉法人 松樹会 枚方市藤阪中町3番20号 ☎072-868-2190
 URL <http://midori.jpn.org/> E-mail midorii@io.ocn.ne.jp

編集責任者：理事長 中村 猛
 編集：季刊誌発行委員会

第9号所感

理事長 中村 猛



皆様こんにちは。

今年の梅雨は8月になっても日本列島の北に居すわり長梅雨となりました。台風5号が九州、中四国地方を通り過ぎ、時間はあの忌まわしい広島・長崎の原爆記念日へ近づいています。某大臣があの原爆投下は仕方がなかったというコメントを言い、今朝のテレビでは被爆者の老夫婦が闘病生活の中、その悲惨な体験を後世に伝える目的で必死で生きていく姿が痛々しくクローズアップされていました。それにつけてもなんと無責任な発言と思われるなりません。

さて参議院選挙が自民党の大敗に終わり、又、我々の枚方市の首領の談合問題の逮捕で、これから衆議院解散総選挙、市長選挙とあわただしい国政・市政の動きがうわさされております。

私どもの医療・福祉の分野も社会保障費の長年にわたる削減政策で現場の疲労、矛盾が山積みし、医師、看護師等現場スタッフの過重労働、人員不足が目立ち、そのサービス提供の劣化、不足が生じております。

私どもの病院も看護師の採用・定着化に向けいろいろ対応策を講じておりますが、今日の診療報酬で密度の高い7:1看護の影響もあり引き抜き合戦が激しくなり厳しい

対応を迫られています。

何だかこの暑さ厳しい時期に、先の見えない、不快な話となりました。要はこの社会を平和な幸せな生活の場にもっていくには人と人の信頼と友情の絆と思います。戦後62年大きく民主国家として国民の平等、平和をうたい文句にその変革をふりかえてみて、独自の日本文化の確立へ改革の時期にきていると思えてなりません。

色々な制度の“しばり”がやり過ぎであるとの声を耳にします。私は映画“男はつらいよ寅さん”シリーズが好きでよくみるのですが、あの葛飾柴又のだんご屋の隣の印刷屋の社長が画面に現れると、やれボーナスのやりくりが、社員の人件費がどうこうと中小企業の経営者のぼやきをこぼして“タコ社長”と呼ばれています。

いつもそれをみて、まったく同感、相憐れみ、私自身“タコ理事長”であるとしみじみ実感している次第です。

これが現世と観念して、スタッフを切り盛りするマネージャー役を今後も粘り強く、根気よく頑張るこの猛暑を乗り切っていく覚悟でおります。

皆様には厳しいこの暑さをくれぐれも御自愛の中お過ごし下さい。

■ 人事講演会開催！

医療法人みどり会・社会福祉法人松樹会の管理、運営において、人事部門の適正、透明性あるシステム作りの取り組みは財政部門と共に根幹となす最重要課題であります。

そのより良い改善は、職場の活性化に、働きやすいやりがいのある職場作りに、ひいては両法人の発展、地域の皆様への貢献に不可欠のものであります。

ここにその取り組みを提示し、個々職員全員一丸となりその目標に向かい具体的計画案を作成し、実行していきます。その一段として平成19年6月21日（木曜日）下記の通り講演会を開催し、両法人の役職者50名の参加のもと、盛会のうち終了。

日 時： 平成19年6月21日（木曜日）午後5時30分より午後6時30分

場 所： 医療法人みどり会 中村病院新館3階談話室

講 演 者： 株式会社日本経営戦略人事コンサルティング
次長 小畑隆成 殿

講演内容： 病院・施設における人事部門の取り組みと事例
～これからの医療・福祉業界に適應する組織・人事戦略～



（記 人事 廣江）

■ 就任のご挨拶

循環器内科医長 川上 佳秀



平成19年7月1日より常勤内科医師として着任させていただきました。私は大学卒業以来、長期にわたり当院の非常勤内科医師として勤務しておりました。今まで循環器疾患を中心に診療、研究に従事してきましたが、8年間ほど勤務した前勤務地は当院とほぼ同規模の個人病院であり、人手の少ないこともあり循環器に限らず幅広い分野にわたり診療活動を要求されてきました。

昨年の医療行政の変革に伴い、それぞれの病院が社会から求められるものに変化の兆しがあり、勤務医といえどもそれに応じておのずと困難な対応に迫られるといった厳しい時代が訪れていると思われま。ともあれ今まで経験した多数の治療困難な症例や前勤務地で経験した個人病院の要求される考え方など、それらを根幹として当院での活動に大いに役立たせることができたらと考えています。以前の比較的気楽な非常勤医と違い、7月から常勤医となった以上は、当院の気風に早く慣れて、要求されるものに的確に対応し、病院診療面ではもちろん

病院運営面においても、少しでも役に立てるように努力を積み重ねていきたいと考えております。

などと肩肘を張っていると、環境の変化、ストレスの影響もあったのか勤務開始早々に急性腎盂腎炎に罹患し、なんとか入院は避けられたものの、関係各位に多大な迷惑をおかけしました。ここにお詫びと御礼の言葉を申し上げたいと存じます。世間では、心機一転とか最初が肝心とかよく言いますが、今回のことで無理は禁物、体が資本、健康こそが何にも優る賜物だと痛感いたしました。職員の皆様も、私が私かと滅私奉公的思考でいると、思わぬ陥穽が待ち受けていることもありますので、ご自身の健康には充分留意し、仕事は出来る限り分担し、無理な時は周りの人に助けを請う勇気を持つことが肝要かと思ひます。

以上つたない就任時所感ではありますが、今後私の好きな言葉「和を以て貴しと為す」を基本姿勢とし、周囲の方々との調和を大切にしながら、病院に貢献できるよう努力する所存でありますので、しばらくは不慣れな点も多いと思ひますが、よろしくお願ひ申し上げます。

■ 中村病院の役割

糖尿病内科医長 高橋 輝



昨今の医療制度改正により、医療を取り巻く環境が悪化しているのは医療従事者であれば認識されていることと思ひます。

枚方市の状況を見ても、今まで救急を受け入れていた基幹病院の診療体制縮小により、救急車の行く場所がなくなりつつあります。高齢者や施設入所者は元々の身体的な衰弱により、当初は軽症でもその後重症化したり、回復も遅くなりがちです。現在の医療制度では急性期病院は在院日数を短縮しない

と経営が成り立たない状況ですので、受け入れてもなかなか退院できない高齢者の受け入れは敬遠される風潮があるのも事実です。そのような中で、当院は当法人の関連施設だけでなく、周辺の入所施設からの救急患者をできるだけ受け入れるように努力しております。もちろん、基幹病院のように全ての分野に対応できるわけではありませんので、基幹病院にお願いすることもあります。当院には

消化器内科、循環器内科、糖尿病内科、外科、呼吸器外科、眼科の常勤医が勤務しており、救急搬送患者の8割以上は当院にて加療が可能です。もともと救急患者の大多数は1次2次救急で対応できると言われていますので、まさに地域での1次2次救急を担う役割を有しております。

高齢者の場合、入院を契機に在宅への復帰が困難になることが多々ありますが、当法人には枚方市唯一の回復期リハビリテーション病院である中村記念病院や老人保健施設なごみの里、姉妹法人松樹会の特別養護老人ホームいこいの里を始めとする各施設とともに、地域の高齢者を多方面からサポートする体制があります。これらの連携をスムーズに行うため、各施設に医療ソーシャルワーカーを配置し、急性期治療のみを行う基幹病院ではできない退院後のサポートも含め、患者さんとそのご家族の状況に応じた現実的な対応を行うように心掛けております。家族や地域との結びつきが希薄となっている現代社会ですが、医療を通して地域に貢献する病院として役割を果たしていきたいと考えております。

中村記念病院

■ チーム医療を目指した勉強会について

リハビリテーション科 課長 清家 康伸



中村記念病院は平成18年9月より83床全床を回復期リハビリテーション病院として運営しております。当院では患者様を中心として様々な職種がチームを組んで患者様の社会復帰、生活復帰を目標に一丸となって取り組んでいます。患者様が入院されるとすぐ全職種での1回目のカンファレンスが開かれます。このカンファレンスで目標の統一をはかり、それに向けチーム医療をすすめています。脳卒中の患者様が多い当院で特に問題となってくるのが失語症、失認症、失行症といった高次脳機能障害です。当院では毎月1回病棟で、患者様が行えている日常生活の自立度（FIM）を点数にして付けています。特にこの高次脳機能障害があるとなかなかFIMを作成するのに困難な面があります。その為に各職種の専門性をより高め情報の共有化を円滑に行なうために高次脳機能障害を含めたリハビリテーションの基礎知識に関わる下記テーマを医師、リハビリスタッフだけではなく、病棟の生活に直接関わる看護師、介護士、薬剤師、歯科衛生士、栄養士、そして医療相談員、事務職を含めて病院全体で勉強会を行うことにしました。

- | | | |
|----------------------------------|---------------------------------------|------------------------|
| 平成19年5月2日：失行の基礎 | 平成19年5月17日：装具の基礎 | 平成19年5月31日：装具の症例 |
| 平成19年6月14日：失語の基礎 | 平成19年6月28日：失語の症例 | 平成19年7月12日：片麻痺患者の肩関節 |
| 平成19年7月26日：小脳の機能 | 平成19年8月9日：小脳疾患の症例 | 平成19年8月23日：嚥下障害の基礎（予定） |
| 平成19年9月6日：嚥下障害の基礎②or記憶障害について（予定） | | 平成19年9月20日：失認の基礎（予定） |
| 平成19年10月4日：失認の症例（予定） | 平成19年10月18日：リハビリテーションに関わる社会資源について（予定） | |
| 平成19年11月1日：未定（予定） | | |

以上このように年間を通じてリハビリテーションスタッフだけではなく、中村記念病院全体のレベルアップを図り、患者様に還元できるように頑張っております。

■ 看護師不足に思う

施設長 岡田 弘



看護師が足りない。募集しても来ないし、現在勤務している人もいつ辞めるかわからない。これには色々な理由があるように思う。厚生労働省が病院の看護基準を7:1に設定して、これに最高の診療報酬を出すことにしたので、大病院は看護師獲得にやっきになっているという。このような制度を作った国が悪いといっても仕方がない。制度が改まるまでは、その制度に従わざるをえない

のである。どんな基準で看護師が病院や施設（以下病院と略す）を選ぶのかを考えてみる。

まずは待遇である。給料・ボーナスは出来るだけ高いほうが良い。ボーナスは過去半年、1年の労働に対して払われるもので、6ヶ月、1年未満の人にも、働いた月数に応じて支払われるべきである。ある程度の距離なら交通費は実費が支払われるのが普通だから、そのためには少々遠くても待遇の良い所を選ぶ。大病院かつ公的病院は税金がかからないのでその分を人件費にまわせるが、私立の中小病院等は…といった言い分は応募者にはわからない。自分がどれだけもらえるかを中心に判断する。週休2日制も判断材料となる。

次に自分の勉強になるような病院に働きたい。自分がゆく病院にどんな人がいるか、上の人が自分を指導してくれるか、病院の教育はどうなっているかなどであるが、これは応募する前には全くわか

らない。そこで、今いる先輩・同僚・後輩の評判を聞いて決める。逆に今いる人を引き止めるためには、待遇は勿論、良い雰囲気をつくり、互いに助け合って経験のある人は経験のない人を教えなければならぬ。そうして良い評判が立つように努力する。悪い評判のため働く仲間が少なくなれば、1人1人が過労となり自分も辞めたくなるものである。

勉強会については勤務時間後におこなっているが、なるべく勤務時間内にしてほしい。それは子供を保育所とか託児所に預けている場合、約束の時間に迎えに行かないと延長料金を取られるからである。それだけでなく夕方方は忙しいのである。一方で、勉強というものは自発的にするもので、賃金を払っている時間内にすべきでないという意見もある。私は昼の休憩を利用すれば良いと思う。昼食を食べながら勉強の話や議論をしたりするのである。その際夜勤で欠席の人は、次の日勤の時同じ会をやればよい。申し送りや、仕事が残っているなどで時間外にダラダラするのは良くない（いわゆるサービス残業）。勤務時間が終われば一斉に退所するのが当然で、仕事が残ってしまうのは、過剰に引き受け過ぎているか、時間内にうまく仕事をこなせないかのどちらかである。

以上思いつくままに書いたが、私の施設にとっては看護職のみならず、介護職をはじめどの職種にも同じことが言える。色々な事情があるが、私らは就職希望者が増えるような病院・施設をめざして一層の努力をするつもりである。

■ 介護人材確保と今後の労働環境改善は

事務長 山中 昭男



介護職員の待遇について、少し古いですが、厚生労働省大臣官房統計情報部が発表した平成16年の月間平均給与を見ると、20.8万円であった。これに対し、全産業では33.0万円、医療・福祉全般では29.6万円となっており、いかに介護職員が低いかが判る。

一方、介護職の入職率と離職率を見ると、入職率は28.2%で、全労働者の17.4%に比べると高くなっている。

これは介護職が施設の風評を見聞き、施設現場の良い所を見て、こんな職場で働きたいと希望を持って入職してきたが、離職率を見ると介護職は20.2%に対し全労働者は17.5%となっており、施設で働いてみて、現実是一般社会に比べ待遇は悪いし、仕事は厳しいし、汚いという所謂、3Kから辞めていることで、数字が物語っている。

我々現場を預かっている者からすると何とか改善策はないかと、教育、待遇面での労働環境を少しでも良くする方法を思索している。しかし、困難な問題が山積し、いい状態には至っていないのが現状である。

時を同じくして、厚生労働省の社会保障審議会福祉部会は適切な介護報酬の設定による給与水準の改善、労働時間の短縮、高齢者の活用等を提言している。

全老健としても、老人保健施設が抱えている諸問題を調べるために、46項目に亘るアンケートを挙げ、全国の老健に対しネットで意見の収集中である。

その結果をまとめ、就労問題も含めた介護療養費のUP等の必要性を説いた要望書を8月末までには厚生労働省の関係局長へ提出する予定で着々と進められている。

その結果、人材確保策として、適切な介護報酬の設定による労働環境整備とキャリアアップの仕組みの構築及び高齢者など多様な人材の参画促進を挙げている。

しかし、6月20日に国が突然提示した「(仮称)医療機能強化型老人保健施設」なる名称で医療・介護療養病床から老健へ転換する際の支援策とした見直し案とも伝えられている。

この様な老健施設の名を冠した別の施設を創設する考えは老健施設をダブルスタンダードにすることである。これには現存の老健施設にとって運営上問題になる恐れがあり、人材確保問題と併せて、気をつけて厚労省の指針作成を見守りたい。

在宅部門

■ 居宅支援部門報告

居宅介護支援センターつくしんぼ 管理者 佐藤 嘉枝



「居宅介護支援センターつくしんぼ」は、法人内3ヶ所の居宅介護支援センターを統廃合して、4月に新設された特別養護老人ホーム「いこいの里」内に同時オープンいたしました。事業所の移転と共に、各事業所のケアマネジャーが人事異動となり、ご利用者様や各事業所に多大なご迷惑をお掛けしましたことを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

「居宅つくしんぼ」も新たに2名の仲間が加わり、現在4名の体制で取り組んでおります。私も「居宅なごみ」から異動となり管理者の任を頂きましたが、まだまだ「ひよっこケアマネ」で、多くの方々に支えられながら勤めさせていただいている状況です。今後も皆様に安心してご相談・ご利用いただけるよう、職員一同誠心誠意業務に

あたらせていただきます。

日々の業務の中で感じることは、昨年4月の改正介護保険法の施行から1年が経過し、ご利用者様や介護事業者の間にも「要支援」の言葉が浸透してきたということです。

しかし、実際はその内容を十分理解されておらず、「介護認定が厳しくなった」と不安を訴えられることが多いように思います。

また、「現在の介護サービスは引き続き利用できるのか」、「(要介護と要支援で)何がどう変わるのか」、「今後自分はどうなるのか」といった質問を受けることも多く、その都度ご理解いただけるよう説明させていただいております。

これからも地域住民の福祉向上のため、地域包括支援センターや介護関連事業所との連携はもちろん、ご利用者様の目線に立ったケアマネジメントを心掛けて参りますので、どうぞご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

第三者評価受審を終えて

つくしんぼ藤阪 施設長代理 高杉 孝博



去る6月に、ケアハウスつくしんぼ長尾・藤阪の両施設では大阪府社会福祉協議会による第三者評価の受審を行いました。

介護保険事業に関しては昨年度から事業者「介護サービス情報の公表」が義務付けられ、客観的に公表内容が正しいかどうか判断する為に1年に一度外部調査が行われるようになりました。これは必ず

必要な義務ではありますが、これとは別の外部調査が「第三者評価事業」になります。これは義務ではなく任意であり、第三者機関が施設の運営内容を調査して、より良いサービスを提供するため一定レベルの基準に達しているか評価するというものです。両者は目的も方法も異なりますが、前者は調査員の一方の形式的なチェックに終わっているのに対し、後者は双方向の高いコミュニケーションを交わすことで、自分たちのサービスの現状を的確に認識でき、今後の改善点が明確に出来る点において大きな利点があると言えます。

私どもの施設は、介護保険施行後に開設された経験年数の浅い施設であるため、提供させて頂いております現状のサービスが一体

どのような水準にあり、皆様にとって、どのようにプラス・マイナスのものなのかを第三者機関に判断して頂くことで、至らない点や改善点を見出した上、早急に是正していこうという観点から評価を受けることを決意致しました。評価内容としましては、書式やマニュアル類に関する指摘が多くありましたが、このたびの評価機関よりご指摘や助言を頂いた内容については真摯に受けとめ、入居者の皆様や地域社会のため、また施設としての成長のために取り組んでいく所存であります。今回の受審を経たことで、その他の利点や効果が感じられた点を以下へ記します。

受審の申込み後に開始される書面審査の調査票を作成し、自己評価等により訪問審査に向けた準備を進めることそのものが、既に介護の質の向上と効果的なサービスの改善につながった部分がありました。また、第三者から指摘されることにより、問題点について共通した認識を持つことができ、管理者も各部門の現場も改善意欲が向上して主体的な取り組みが期待できそうです。

これらの観点からも私どもは、今後もサービス改善に取り組み、継続的な評価受審を前向きに考えていく所存であります。

安全運転講習会開催

車両管理者 塩川 勝彦



去る7月26日業務終了後、なごみの里にて、医療法人みどり会、社会福祉法人松樹会合同で安全運転講習会を開催しました。仕事の後という時間にもかかわらず73名を越える職員が参加しました。

東京海上日動火災保険の損害サービス課課長代理日巻洋氏を講師にお迎えして、「交通事故を起こしてしまったら?」「事故による経済的損失」「目に見えない

損害～企業、組織ブランドの低下～」などの演題でわかりやすくお話して頂きました。

自分は事故を起こさない!という自信があったとしても、どのような事故にあうかわかりません。細心の注意を払ってハンドルを握ることは当たり前ですが、もしも不幸にも事故にあってしまった場合、加害者であれ、被害者であれしっかりと対応ができるように努めていきたいと思っております。

当法人では現在26台の車両が稼動しております。利用者様を移送するケースも多く、全員シートベルト着用実施に取り組む等運転者は細心の注意をはらって安全運転に努めておりますが、

今回の講習を通じて改めて、交通事故を起こした場合、民事上の責任、刑事上の責任、行政上の責任、道義上の責任など多くの責任が発生し、お金、時間、精神的負担がすごくかかると言う事がわかり、運転するということは非常に責任の有る事だと受講者全員が再認識できたと思っております。

今後とも安全運転講習会を定期的に行い、運転者の安全意識を向上させ事故防止に取り組んで行きたいと思っております。



各施設連絡先

社会福祉法人 松樹会

特別養護老人ホームいこいの里 072-898-2197
 居宅介護支援センターつくしんぼ 072-898-2196
 つくしんぼ長尾 072-868-2190
 デイサービスセンター長尾 072-868-2190
 有償運送事業(福祉タクシー) 072-868-2190
 つくしんぼ藤阪 072-868-2191
 たんぼぼ藤阪 072-868-2197

鍼灸接骨院 つくみ 072-836-8280

医療法人 みどり会

中村病院 072-868-2071
 地域医療相談室 072-868-2071
 中村記念病院 072-868-2070
 なごみの里 072-868-2072
 配食サービスセンターなごみ 072-868-2072
 みどり介護学院 072-868-2194
 たんぼぼ長尾 072-868-2195
 訪問看護ステーションみどり 072-868-4392
 訪問介護ステーションみどり 072-868-4392
 枚方市地域包括支援センターみどり 072-845-2002

編集後記

みどりの風も発刊3年目の新たなスタートになります。医療業界も政府医療政策による対応で看護師の定着化と新規採用にと、当法人も厳しい状況に直面しております。第9号もその辺りの話題が多くなりましたが、利用者様にはご迷惑をおかけしないよう適切に対応してまいりたいと思っております。今後とも御支援、御指導の程お願いいたします。

季刊誌発行委員会
 連絡先 ☎072-868-2071
 法人本部 松田